

工事用道路の利用について

1. 工事用道路の整備状況

利根川上流河川事務所では堤防強化対策のため工事用道路を整備し、工事で使用しています。



2. 利用にあたっての基本事項

- ・ご利用には、申し込みが必要です。
- ・公的機関が主催するイベントが対象です。
- ・利用は土日・祝祭日とします。
- ・工事状況により利用できない場合もあります。
- ・申請は開催予定日の2ヶ月前までとします。

3. お問い合わせ及び利用申し込み窓口

利根川上流河川事務所

川俣出張所	048-563-1992
大利根出張所	0480-72-8360
目吹出張所	04-7122-3014
守谷出張所	0297-48-2441